

26桂教委第1624号  
平成26年11月10日

桂川町監査委員 武井秀樹様  
桂川町監査委員 神崎はな子様

桂川町教育委員会  
教育長 瓜生郁義

### 定期監査結果について（回答）

平成26年10月28日付け26桂監第17号により、ご指摘のありました件について、下記のとおり回答いたします。

### 記

#### 《指摘事項》

#### ○ 備品の管理について

町内小中学校、幼稚園及び学校給食共同調理場の備品の管理状況について、抽出して検査しました。その結果、次のような問題を確認しました。

- ① 幼稚園において、備品シールが未添付のまま、使用されています。
- ② 幼稚園・桂川中学校において、備品シールを添付することが適当でないと判断された備品について、管財契約係の指導に基づいた整理がなされていません。

#### 《回 答》

本件については、幼稚園及び中学校の備品管理に関するご指摘であります。園児、児童及び生徒に教育を行う施設という性格を鑑み、小学校及び学校給食共同調理場も含めた学校教育施設における備品管理上の指摘事項として受け止めております。

まず、幼稚園の備品シール未添付についてですが、このことにつきましては備品管理上の基本的な手続きの怠慢であり、今回未添付と確認された備品につきましては、備品シールを再発行のうえ、添付手続きを行い、その後学校教育課長による確認を実施いたしました。また、備品シールを添付することが適当でないと判断された備品の管理につきましては、管財契約係の指導に基づき、備品シールの内容を直接記載するよう指導、今回未記載と確認された備品につきましては、指導後学校教育課長による確認を実施いたしました。

今後の対応につきましては、まず今回の指摘事項内容をはじめ適正管理に関し、各学校長への通知による指導と併せ、あらためて備品管理担当者への指導を実施いたします。また、今回は抽出による検査であったことから、今後も継続して備品の整理を進め、未整理備品を確認した場合は、適正な手続きを実施することで随時対応してまいります。